

千葉県内で LPガスをお使いの皆様へ

国際情勢を背景とした資源、エネルギー価格の高騰により国内の物価上昇が続いている。県内のご家庭でご利用いただいているLPガス料金も物価の上昇による影響を受けていることから、千葉県では、「千葉県LPガス料金負担軽減支援事業」により、
**ご家庭や飲食店等（業務用）でLPガスをお使いのお客様の
LPガス料金から値引きを行うこととなりました。**



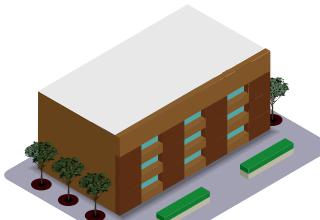
支援の対象に なる方

千葉県のご家庭及び飲食店等（業務用）として LPガスをお使いのお客様

※対象者の詳細は、「第5次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業助成金【手引き】」にてご確認下さい。



●個別供給（戸建て住宅）
のお客様



●集団供給（アパートなど）
のお客様



●コミュニティーガス団地
のお客様

対象期間

令和8年3月又は4月検針分のうち
いずれか1ヶ月

（対象月はご契約の販売店へお問合せください）

料金値引き額 と方法

対象となる期間のうち1ヶ月、
**ご契約件数1件につき、ガス料金の請求額から
1,500円（税抜）を上限として値引きします。**

※LPガス料金のご請求額が1,500円未満のお客様は、値引き額は請求額となります。



お客様からの 申請手続きは不要です。

LPガス販売事業者が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、国、県、市町村や（公社）千葉県LPガス協会からお客様の口座に値引き額が振り込まれることはありません。

LPガス販売事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。



LPガスは、ガス販売事業者がそれぞれ料金を設定する方式(自由料金制)になっています。

また、料金については、料金を構成する内容及び算定方法、料金制の考え方を書面やホームページ等でお知らせしています。



ご不明な点がございましたら、お取引されているLPガス販売店、または、公益社団法人千葉県LPガス協会までお問合せください。

**公益社団法人千葉県LPガス協会
千葉県支援事業部**

〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目13番1号

専用電話

043-306-4206

チーバくん

